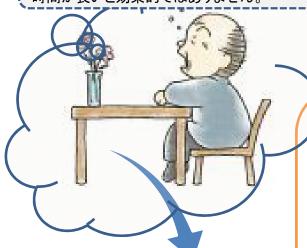
通所型サービスの展開イメージ

要支援者等は残存能力が高い傾向にある。積極的 に生活機能向上に取り組むことが大切。座りきりの 時間が長いと効果的ではありません。







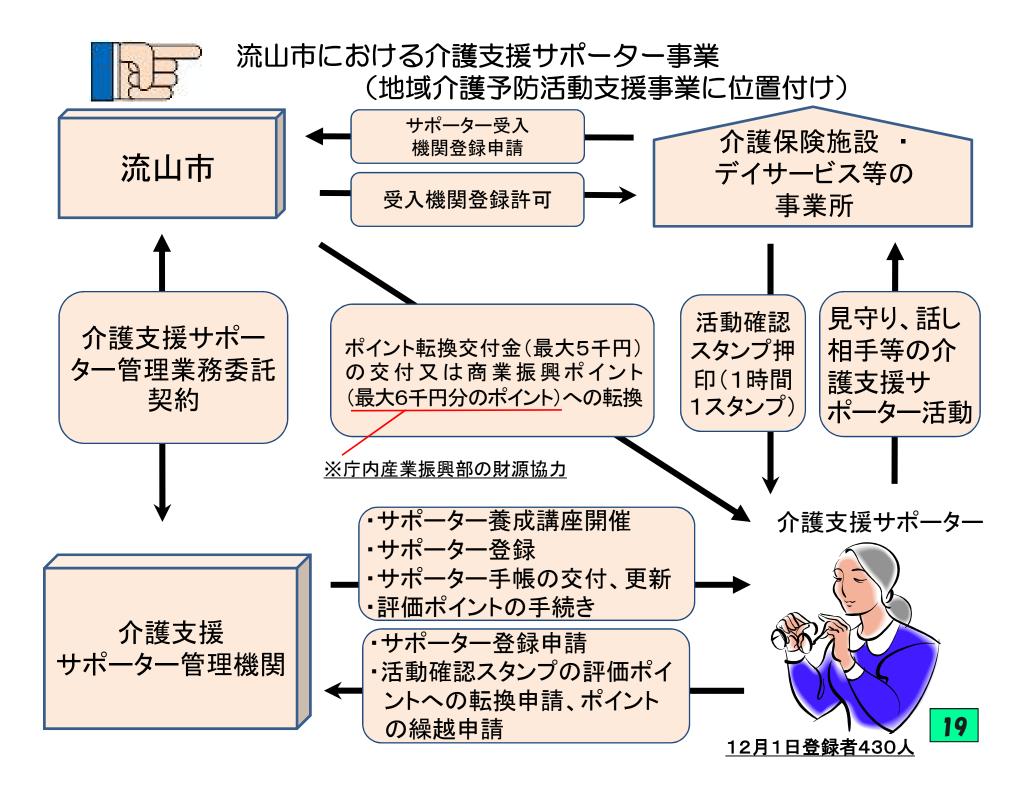
目標を明確化し、生活機能の維持・向上を積極的に図る通所型サービスを構築する。

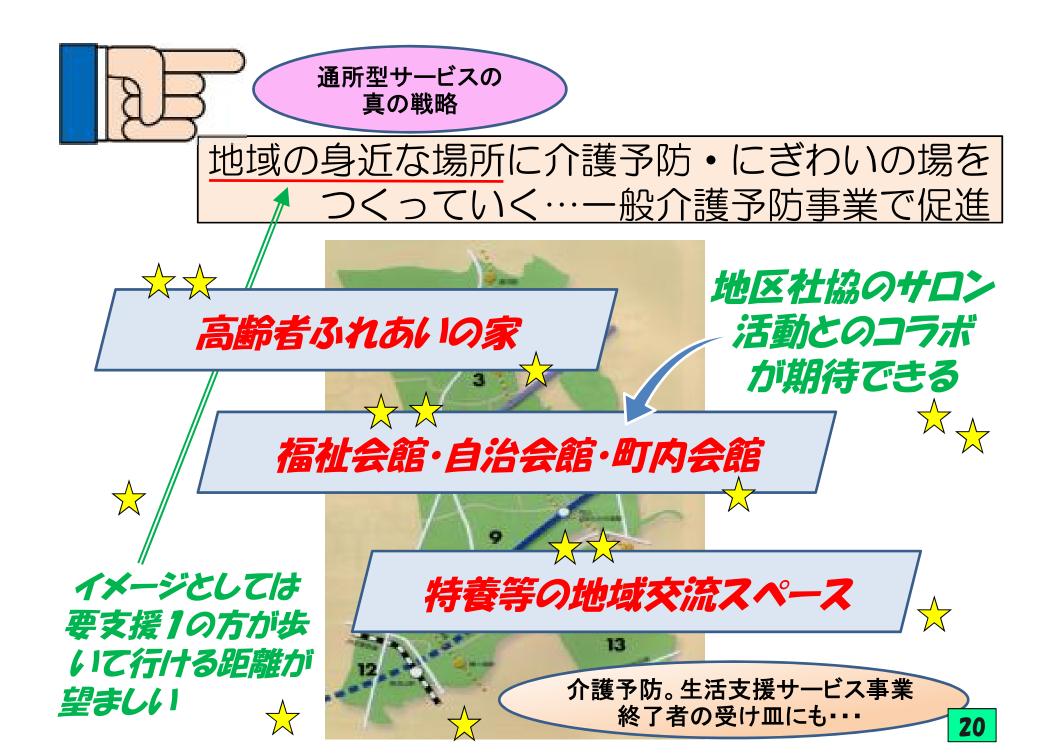


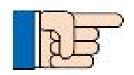
元気な高齢者などの地域のマンパワーを活用し、ふれあいの感じられる通所型サービスを構築する。

の導入を調整中短期集中型(C型)









高齢者ふれあいの家等への「ながいき応援団」の派遣事業(H26年度~) ※一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)に位置付けて実施予定

★地域へ介護予防教室のデリバリー★

流山市には、空き家等を住民・NPOが運営し、 高齢者の集いの場となっている『高齢者ふれあい の家』が、15箇所ある。

こうした流山市の特性を活かし、高齢者ふれあいの家に介護予防メニューを取り入れていただくために、以下の介護予防教室が開催できる人材をデリバリーする事業(「ながいき応援団」の派遣事業)を26年度から実施している。

- ★元気づくり体操を指導できる指導者 (重度化防止推進員)
- ★音楽を利用した介護予防指導者 (音楽療法士)

第6期では、重度化防止推進員の派遣先を、自 治会館(市内に100箇所以上)のほか、特養等 の地域交流スペースを対象に拡大する。

また、デリバリーメニューに、口腔機能、栄養 改善などを追加していく(地域リハビリテーショ ン活動支援事業の活用を検討)。

こうした取り組みにより、認定に至らない高齢者を増やすことと共に、介護予防・生活支援サービス事業から'一般介護予防事業'に移行した方の受け皿づくりを進めていく。





【認知症サポーター養成講座・・・地域包括支援センターを招いて開催】



【みんなで介護予防体操】



24











